

議員発案第1号

日豪EPA／FTA交渉に関する意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成19年 3月15日

提出者 加茂市議会議員 小 野 吉太郎

賛成者 同 広 野 豊 作

同 同 高 井 保

同 同 安 中 弘

同 同 樋 口 博 務

同 同 大 桃 一 明

平成19年 3月26日議決

加茂市議会議長 関 龍 雄

日豪EPA／FTA交渉に関する意見書

本年から開始するとされている日豪EPA（経済連携協定）／FTA（自由貿易協定）交渉に対し、オーストラリア政府は農産物も含む関税撤廃を強く主張するとみられます。豪州政府の要求どおり、農産物の輸入関税が全面的に撤廃されるようなことになれば、政府の試算でも、肉牛、酪農、小麦、砂糖の主要4分野で約8,000億円もの打撃を受け、関連産業や地域経済への影響を含めると、2兆～3兆円規模となるとされています。

また、食料自給は30%台に低下するなど日本の農業と食料は壊滅的な打撃を受けることになり、農林業の多面的機能が失われ、農山村の崩壊、国土の荒廃、環境の悪化を招くこととなります。

さらに、昨年、干ばつによって大減産となったようにオーストラリアの農業生産条件は極めて不安定であり、これに安易に依存することは、世界的な食料不足、危機が心配されている中で、日本の食料安全保障を危うくする結果を招きかねません。

よって政府におかれては、日豪EPA／FTA交渉に際し、我が国の農業・農村維持発展のため、次の事項について十分な配慮がなされるよう強く要望します。

記

1. 日豪EPA／FTA交渉にあたっては、米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの農林水産物の重要品目を除外するとともに、万一、これが受け入れられない場合は、交渉を中断すること。
2. 農産物貿易交渉は、農業・農村の多面的機能の発揮と国内自給による食料安全保障の確保を基本とし、各国の多様な農業が共存できる貿易ルールを確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成19年 3月26日

加茂市議会議長 関 龍 雄

内閣総理大臣
外務大臣様
農林水産大臣

議員発案第2号

地域経済の振興のため、消費税増税に反対する意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成19年 3月22日

提出者 加茂市議会議員 佐野 正三良

賛成者 同 田沢 弘一

同 同 山田 義栄

同 同 中野 元栄

同 同 茂岡 明与司

同 同 安武 秀敏

同 同 星野 昭吾

同 同 今井 詔一

平成19年 3月26日議決

加茂市議会議長 関 龍雄

地域経済の振興のため、消費税増税に反対する意見書

昨年、政府や与党の税制調査会は、減価償却制度の見直しや証券優遇税制の維持、法人税率軽減の検討を盛り込んだ2007年度の税制「改正」を発表し、大企業・大資産家のための減税をいっそう進めようとしています。また与党の税制「改正」大綱は「平成19年度を目途に、消費税を含む税体系の抜本的改革を実現するべく取り組む」ことを明記し秋以降、消費税増税の具体的な議論を始めるとしています。

政府は消費税導入時に「社会保障のために」を口実にしていましたが、社会保障制度はこの間、改悪の連続でした。また、消費税導入以来、国民が納めた消費税収は175兆円にのぼりますが、法人税は減税により、約160兆円もの減収になるなど、消費税は法人税減税の穴埋めにつぎ込まれてきました。

非正規雇用・リストラの増大などで、国民全体の収入は激減し、生活保護受給世帯は、100万世帯を突破し、「貯蓄ゼロ」世帯は23.8%を占め、所得格差と貧困の広がりは深刻です。昨年は、定率減税の半減や「公的年金等控除」の縮小と「老年者控除」の廃止による増税と、社会保障の負担増が国民に重くのしかかり、さらに今年は、定率減税の全廃や住民税率引き上げが襲いかかってきます。これ以上の増税・負担増は家計消費を冷やし、景気の低迷を招き、地域経済の疲弊、貧困と経済格差をさらに広げることは明らかです。

今、必要なことは無駄な大型開発や無駄な経費を削減し、史上空前の利益を上げている大企業や大資産家への過大な減税を見直すことです。そもそも税金は福祉・社会保障ために使われるべきであり、無駄な歳出をそのままにして、「社会保障の財源」を理由に消費税増税を強行することは許せません。

以上の趣旨から、下記の項目の実施を要望します。

記

1. 消費税率の引き上げはしないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成19年 3月26日

加茂市議会議長 関 龍 雄

衆議院議長
参議院議長 様

議員発案第3号

プライバシー侵害、個人情報漏洩など、住民の「安心・安全」の後退が懸念される「市場化テスト」の拡大・推進に慎重な対応を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成19年 3月22日

提出者 加茂市議会議員 田 沢 弘 一

賛成者 同 山 田 義 栄

同 同 中 野 元 栄

同 同 茂 岡 明与司

同 同 安 武 秀 敏

同 同 佐 野 正三良

同 同 星 野 昭 吾

同 同 今 井 詔 一

平成19年 3月26日議決

加茂市議会議長 関 龍 雄

プライバシー侵害、個人情報漏洩など、住民の「安心・安全」の後退が懸念される「市場化テスト」の拡大・推進に慎重な対応を求める意見書

昨年通常国会での「市場化テスト法」（競争の導入による公共サービスの改革に関する法律）の制定を受けて、政府は、公共サービスの担い手を官民の競争入札で決める「市場化テスト」の導入対象を昨年9月に閣議決定して、「ハローワーク関連業務」や「登記関連業務」など9事業とし、その後12月の閣議決定で27事業に拡大しました。この追加事業の中には、国民健康保険の窓口業務、地方税や国保料の徴収業務などが含まれています。これらの「特定公共サービス」対象事業への民間参入については、住民のプライバシーの侵害が懸念されます。

現行の「市場化テスト法」は、地方自治体の対象業務として①戸籍法に基づく戸籍謄本、②地方税法に基づく納税証明書、③外国人登録法に基づく登録原票の写し、④住民基本台帳に基づく住民票の写し、⑤住民基本台帳に基づく戸籍の附票の写し、⑥印鑑登録証明書、という6分野の「交付の請求の受付及び引き渡し」を規定しています。これらの業務を、「市場化テスト」で民間事業者へ委託することは、「戸籍に記載されている家族関係を知られたくない」「地方税の納税額で所得や資産がどれくらいあるかわかってしまう」など重大なプライバシーの侵害が懸念されます。また、印鑑登録は不動産などの資産を守るカギといわれるものですが、最も秘匿したい個人情報が漏洩の危険にさらされかねません。「市場化テスト法」は、その実施は自治体の判断とされていますが、さらなる対象業務の拡大、取扱規制の緩和など、政府の導入推進が懸念されます。

国や自治体の行う業務を安易に民間委託することは、地域住民への公共サービスの質を低下させ、権利保障を後退させることにつながると強く懸念されるため、官民競争入札の導入にあたっては、公共サービスの受益者たる住民の意見を十分ふまえる必要があるとともに、プライバシーなど安心と安全が守られてこそ、効率的で良質な公共サービスが住民に提供できると考えます。

住民に安心、安全な公共サービスを提供する立場から、以上の趣旨のもとに「市場化テスト」に関する次の事項について要望します。

記

1. 「市場化テスト」の導入および対象事務、業務の拡大については、住民のプライバシー侵害、個人情報漏洩など、住民の権利保護に留意し慎重に対応すること。
2. 国は、「市場化テスト」の導入推進について、地方自治体の自主性を尊重すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成19年 3月26日

加茂市議会議員 関 龍 雄

内閣総理大臣
行政改革担当大臣 様
総務大臣